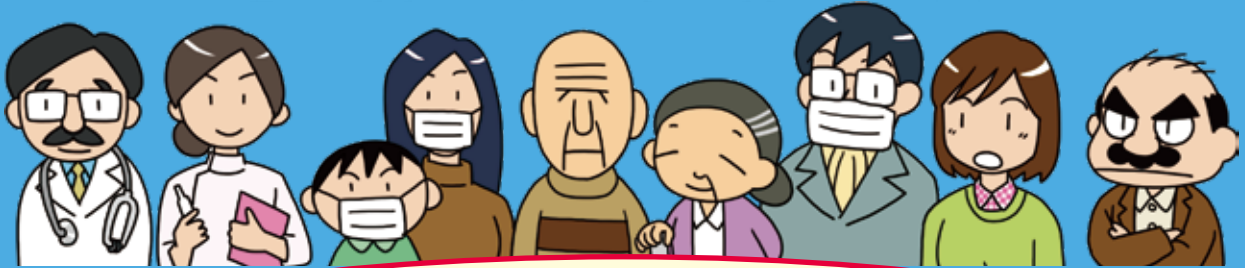


～皆さんの安心を守るために～

医療機関の適切な利用を 心がけましょう



昼夜を問わず発生する病気やけが。
県内の各医療機関では、これらに素早く適切に対応できる
救急医療体制づくりを進めていますが、その機能を十分に発揮するためには
県民の皆さんのご協力が不可欠です。

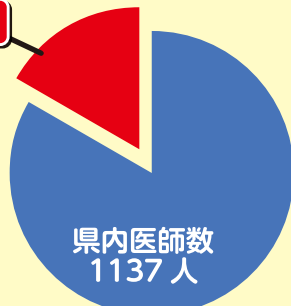
鳥取県の医療の現状

医師が不足しています。

鳥取県内で
不足している医師数 **227人**

一人前の医師になるまで10年かかると言われます。
すぐに医師を増やそうと思っても、簡単にはいきません。
医師だけでなく看護職員も200人以上不足しています。

不足数 227人



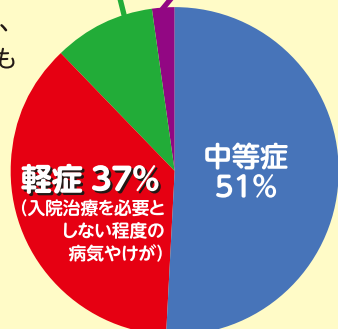
出典：鳥取県地域医療支援センター「医師数に関する調査」(平成29年1月1日現在)

救急搬送者のうち 約4割は軽症患者です。



重症 10%
その他 2%

中には、軽症であり、
救急搬送が必ずしも
必要なかったと
思われたケースも
少なくありません。



出典：鳥取県消防防災課「消防防災年報」(平成27年)

このままでは…

- 病院の医師やスタッフ、救急隊員が疲弊し、地域の救急医療体制が維持できなくなるおそれがあります。
- 本当に救急医療を必要とする人が、医療を受けられなくなるおそれがあります。
- あなたが一刻を争うような緊急の事態になったとき、安心して治療を受けられる環境が必要です。
それでは私たちはどうしたらよいでしょう…?